

# 災害時要援護者台帳の更新および登録について

■問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007

南越前町では、災害が起きた時に自分で避難することが難しく、避難するのに特に支援を必要とする方を「要援護者」とし、台帳に登録しています。年に一度、登録内容の確認を行っていますので、皆様のご協力をお願いします。

## 登録の対象となる方

以下の①～⑥の方のうち、**自力で避難することが難しいと思われる方**

- ① 介護保険で、要介護3以上の認定を受けている方
- ② 身体障害者手帳1級・2級の方
- ③ 療育手帳A1・A2の方
- ④ 自立支援医療費（精神通院）の支給認定を受けている方
- ⑤ 特定疾患治療研究事業の医療費助成認定を受けている難病患者
- ⑥ 65歳以上の一人暮らし高齢者および65歳以上高齢者のみ世帯

## 【既に登録されている方】

区長を通じて、「災害時要援護者登録票」を配布しますので、内容を確認し、変更がある方は区長に提出してください。

## 【同意調査による新規登録】

登録の対象となる方のうち、

- ・①～③の方は、保健福祉課が郵送で登録の同意調査を行います。
- ・⑥の方は、区長が登録の同意調査を行います。

## 【手上げ方式による新規登録】

④⑤の方など保健福祉課や区長の同意調査が行われない方のうち、**自力で避難することが難しいと感じる方は**、保健福祉課までお知らせください。

※登録内容の修正や新規登録については、随時、受け付けています。  
※登録の際には避難支援者を記載する欄がありますが、区長や民生委員に限らず、実際に避難支援が可能な方の記載をお願いします。  
※台帳は、南越前町、区、民生委員、町社会福祉協議会、消防署、警察署ほか避難支援に関わる関係機関で平常時から情報を共有し、災害時に利用します。

## 犬を飼われている方へ 狂犬病予防注射のお知らせ



■問合せ 建設整備課 ☎ 47-8003 今庄総合事務所 ☎ 45-1111 河野総合事務所 ☎ 48-2111

狂犬病予防注射、犬の登録および死亡届は狂犬病予防法で義務付けられています。年に1回は必ず狂犬病予防注射を受けましょう。

3月下旬に対象の方へ町からの通知はがきを発送します。（お住まいの地区以外の場所でも受けることができます。）

### 【必要なもの】

- 町からの通知はがき  
※3月下旬に発送します。
- 予防注射の料金  
注射料金：1頭あたり 2,450円  
注射済票交付手数料：550円  
※新規登録の犬については、別途登録手数料3,000円および印鑑が必要です。  
※料金はお釣りがないようご協力ください。

### ◆狂犬病予防注射の注意事項

- 事故防止のため、接種時に暴れないよう飼い犬を押さえられる人がお越しく下さい。
- 町からの通知はがきが「申請書」となります。申請欄に押印と問診票に必要事項を記入してください。
- 当日都合の悪い場合は、町からの通知を持参し動物病院で注射を行ってください。

### ◆狂犬病予防注射の日時と会場

| 日        | 時                          | 場 所                        |
|----------|----------------------------|----------------------------|
| 4月17日(日) | 9:00～10:20                 | 河野総合事務所<br>北側駐車場           |
|          | 11:00～12:00<br>13:30～15:00 | 南越前町役場<br>車庫前              |
| 4月24日(日) | 9:30～10:30                 | 湯尾ふれあい会館                   |
|          | 10:50～11:30                | 宅良地区公民館                    |
|          | 13:00～13:30                | 堺体育館                       |
|          | 13:50～15:00                | 今庄総合事務所<br>分行舎<br>(旧今庄消防署) |

次の動物病院でも登録と予防注射ができます。

越前市：かわもと動物病院・たけふ動物医療センター・ヒロ動物病院・ミドリペットクリニック

福井市：さかい動物病院・山田動物病院

※営業日および注射料金は、各動物病院へお問い合わせください。